

国指定史跡

# 下寺尾官衙遺跡群



平成27年3月10日指定

茅ヶ崎市教育委員会

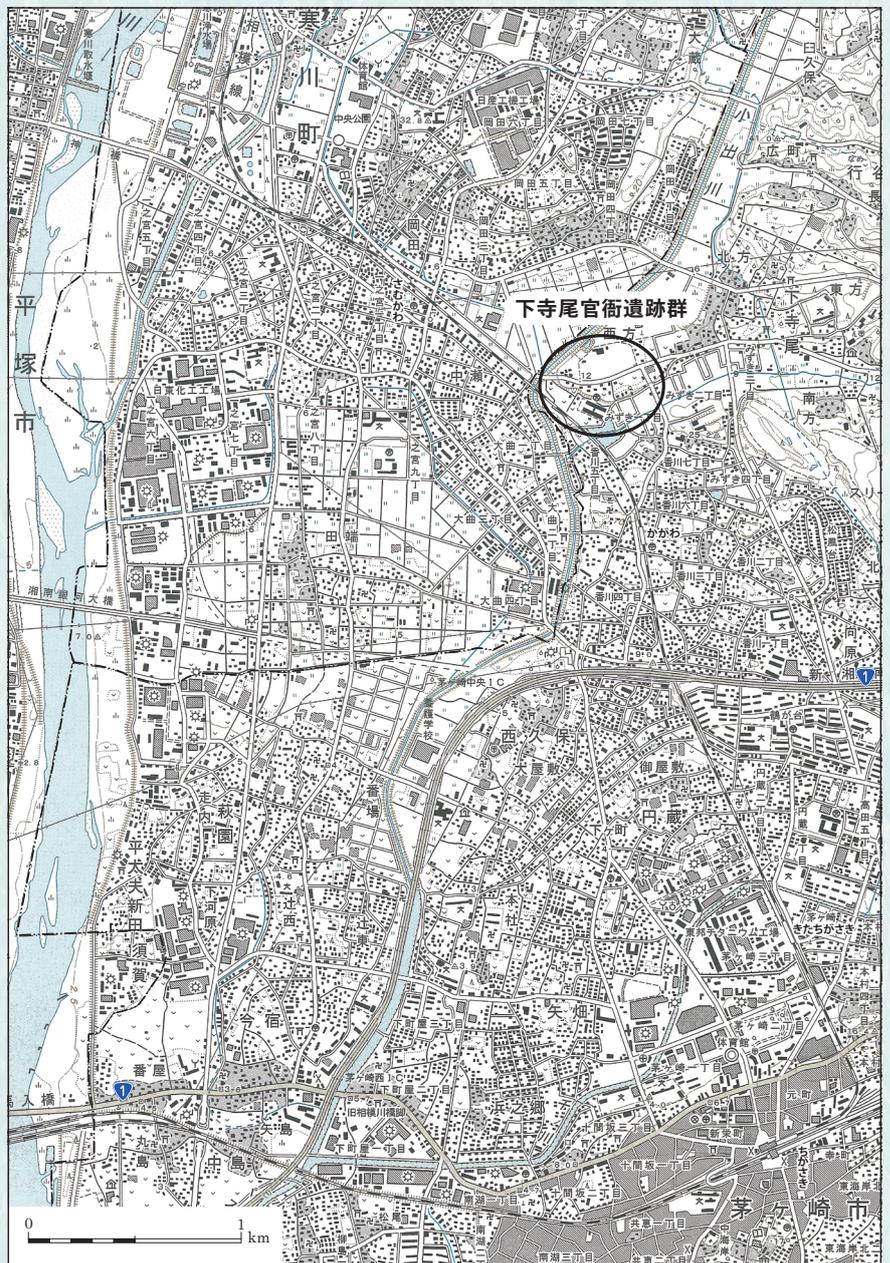
# 下寺尾官衙遺跡群について

下寺尾官衙遺跡群は、神奈川県茅ヶ崎市下寺尾に所在する西方遺跡、下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)などを中心として、隣接する北B遺跡や高座郡寒川町の大曲五反田遺跡、岡田南河内遺跡も含めた複数の遺跡からなるもので、比較的限定された範囲に郡衙や郡寺、さらには関連する遺跡が調査によって明らかになっています。こうしたことから下寺尾官衙遺跡群は、官衙の全体像や成立から廃絶までの変遷を把握することができ、古代における地方官衙の構造や立地を知る上で重要な遺跡であると評価され、平成27(2015)年3月10日に遺跡群の中心部が国の史跡に指定されました。

## 遺跡群の位置と立地

下寺尾官衙遺跡群は、茅ヶ崎市の北西部にあたり、相模湾より北に5km、相模川からは東に2.5kmの地点に位置し、寒川町と接しています。

茅ヶ崎市の地形は、大きく北部の台地・丘陵地形と南部の砂州・砂丘および自然堤防を中心とした沖積地形に分けられますが、高座郡衙が所在する西方遺跡は西に向かって舌状に延びる平坦な台地に立地しており、標高は約13mです。台地北側には小出川が北東から南西に流れており、西方遺跡の西側先端部で曲がって南流しています。また、台地南側では駒寄川が西流しており、西側で小出川に合流しています。一方、下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)は、台地と駒寄川との間に形成された砂州や凹地部分に立地しており、標高は台地と比べて約5m低くなっています。



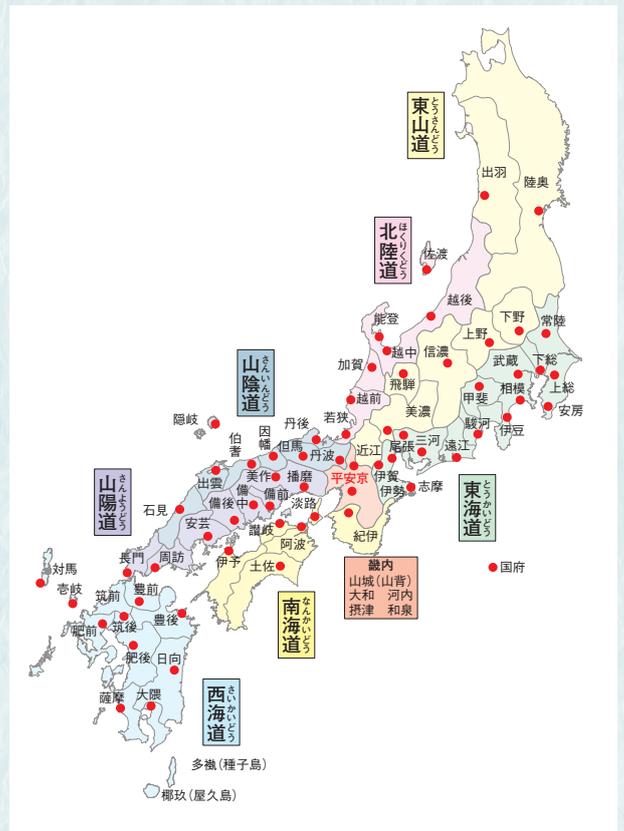
遺跡群の位置図

# 官衙遺跡とは

発見された下寺尾官衙遺跡群は、今から約1300年前のもので、官衙とは役所のことです。当時は律令国家と呼ばれる、天皇を中心とした政治がおこなわれていた時代で、国家を国一郡一里という形で統治していました。全国は約66か所の国に分かれており、現在の神奈川県は、相模国と武蔵国の一部にあたります。地方の国には都から役人が派遣されるとともに地方を統治する役所である国府が置かれ、その下の郡には郡衙(郡家)と呼ばれる役所が設けられていました。相模国には8郡が存在しており、現在の茅ヶ崎市は高座(たかくら)郡に該当していることから、下寺尾で発見された官衙遺跡は、相模国高座郡の郡役所の跡であることが明らかになりました。



下級役人の仕事ぶり



古代の日本

奈良・平安時代の日本は、約66国2島が所在し、全国を五畿七道に分けて統治していました。相模国は、東海道に属していました。



相模国の八郡

現在の神奈川県は、古代においては相模国と武蔵国の一部に該当していました。このうち相模国は、さらに8郡に分けられていました。